

平成23年3月12日

郡市区医師会 御中

日本医師会

東北各県の被災状況について（情報提供第一報）

東北各県の被災状況について、日本医師会にご連絡いただいた情報をお知らせいたします。

切れ切れの情報ですが、県医師会から通信して戴いたものと担当役員が直接話をしたりで収集したものも混在して含まれております。当面の対策会議にてご利用ください。

新たな報告がありましたら、適宜お知らせいたします。

小郡三井医師会より

会長 蒲池 壽

青森県医師会より

H23.3.12 8:12

今回の地震について青森県医師会の状況について報告致します。

本日早朝、会館の電源が復旧し、メール等使用できるようになりました。

青森市医師会からも電源復旧との連絡がございました。青森市内は徐々に停電が回復してきております。

弘前市医師会は地震後直ぐに停電となりましたが、自家発電に切り替えたそうです。

八戸市医師会は八戸市が依然停電が続いておりますので状況等が分かりません。

本県では八戸市がかなりの被害が出ております。

以上、取り急ぎ現在の状況を報告致します。

H23.3.12 15:10

青森県内の状況を報告致します。(確認の出来ました市部のみの報告になります。)

青森市ですが本会並びに青森市医師会は電源が復旧しております。青森市内は徐々に電気が復旧してきております。水道、ガスはほぼ全域で使用可能です。

弘前市内ですが、地震直後に停電し、現在も停電中です。弘前市医師会は自家発電へ切替になったとのことです。

八戸市内は県内で一番の被害となっております。現在は全世帯で停電中です。水道は一部で使用可能ですが多くの場所で断水中です。ガスについては都市ガスが使用不可。プロパンガスの世帯のみ使用可能となっております。最も大きい基幹病院である八戸市立市民病院は救命センターがパンク状態で一部の重症患者はドクターヘリで弘前大学病院へ搬送しているとのこと。自家発電も燃料の備蓄が週明け火曜日までとのことで支援を県に要請中です。

以上、現在の状況です。

宮城県医師会

H23.3.12 8:45

宮城県医師会館は倒壊しなかったが、ガラスが割れて散乱し、会館内に入れないう状況である。

仙台市医師会に死体検案の部隊を作っている。

沿岸部かなりの被害が出ており、情報が取れていない。ライフラインが全部だめになっている。

秋田県医師会

秋田県の状況について県発表資料を下記のとおりお知らせいたします。

(原稿ファイルを添付)

本会事務局停電中、電話回線規制中のため直接の連絡が困難かと思われます。

平成23年東北地方太平洋沖地震について【医療関係】

平成23年3月12日

午前11時30分現在

○体制

3月11日15時34分 災害医療対策本部を設置(本部長: 知事)

○病院の被害状況

県内76病院の施設の安全を確認

由利組合総合病院: スプリンクラー破損、水漏れ → 修復

仙北組合総合病院: 建物一部破損、渡り廊下の天井が落ちた。けが人なし。

自家発電故障 → 修復

中通りハピリテーション病院: 暖房停止、

毛布の要請あり → 備蓄毛布を提供

秋田大学附属病院: 人工呼吸器を稼働するための発電用重油の確保要請

→ 確保済み

○救急受入体制

・28病院中5病院で救急患者の受入を制限

平鹿総合病院(給水不足)、藤原記念病院(停電)、五十嵐病院(満床)、町立羽後病院(停電)、本荘第一病院(停電)

※成人病医療センターは8:50、中通総合病院は9:30に再開

○人工透析の実施状況

・28病院中5病院で人工透析を休止(いずれも停電のため)

能代山本医師会病院、共立病院、清和病院、金病院、花園病院

○外来の制限

・電気供給が不安定なため、秋田大学医学部附属病院で、14日(月)一般外来を休診。

15日(火)以降は未定。

○DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣状況

9チームが出動中

平鹿総合病院 → 仙台医療センター(参集拠点病院) 21:50 着

山本組合総合病院 → 岩手医科大学病院(参集拠点病院) 23:40 着

県立釜石病院へ移動

秋田組合総合病院① 岩手医科大学病院(参集拠点病院) 0:30 着

岩手県消防学校へ移動(域内搬送活動)

秋田組合総合病院② 花巻空港に向けて移動中

脳血管研究センター 岩手医科大学病院(参集拠点病院) 22:10 着

県立釜石病院へ移動

秋田大学附属病院 岩手医科大学病院(参集拠点病院) 21:42 着

県立大船渡病院へ移動

雄勝中央病院 岩手医科大学病院(参集拠点病院) 22:30 着

県立大船渡病院へ移動

由利組合総合病院 岩手医科大学病院(参集拠点病院) 0:00 着

県立宮古病院へ移動

秋田赤十字病院 (医療救護班と同一行動) 岩手県へ移動中

○医療救護班

日本赤十字社秋田県支部 医療救護班2個班 岩手県へ移動中

○他県からの広域搬送受入体制

国立病院機構災害医療センター、宮城県、岩手県のDMAT本部から広域搬送の受入可能数について照会有り。県内で153人の受入可能(12日8:15現在)

○秋田県赤十字血液センター

3日間は血液の保存対応可能。

血液の製造は中止しているが、電気が復旧したので再開可能。

血液備蓄センターであるかづの厚生病院の血液備蓄は問題ない。

○災害用備蓄医薬品の保管状況

7業者中4業者の保管を確認

○毒物・劇物製造所

11事業所のうち8カ所確認済み、異常なし

◎今後、停電が長期化することで懸念される事項

病院入院患者の食事、水(飲用、治療用)、医薬品、血液製剤の確保

岩手県医師会

H23.3.12.18:00

岩手県医師会石川会長より聞き取り。金曜日に対策本部を作り会長が本部長と
なっている。通信インフラが破壊されており、情報がほとんど入らない状況。
県警察と連携し検死を行っているが、現在は警察医中心で忙しく対応している。

・・・この状況を受け、今後日本医師会の方で警察医会より現地での活動
協力が可能な先生の調査をしてもらうように依頼中。リストができれば警察庁
から法医の方へ依頼をし、協力して動いてもらうように調整することとした。

福島いわき市で医療活動をしている石井常任理事からの情報

H23.3.12 16:00

- ・東北地方は一部を除いてすべてインフラが壊滅状態となっている。いわき市は比較的保たれているが、水が止まっていて困っている。県医師会から県へ要請をして、水の供給を自衛隊などの出動で対応するよう要請している。
- ・日本医師会災害担当として、ハーバード大学の災害支援団を要請した。明日くらいに日本に到着するであろう。
- ・自分の介護施設では食料が不足しており、給食を作るのが大変である。職員みんなで炊き出し同然の状態である。
- ・福岡第一原発の状況が一番心配である。今すでにメルトダウンしているのではないかと。もし爆発が起こればチェルノブイリと同じ状態になるだろう。そうなると30キロ先のいわき市に万単位の人々が避難してくる予想が立つ。そのときの状況が大変心配である。

千葉県庁の幹部よりの聞き取り情報 H23.3.12. 17:00 頃

・千葉県ではすでに DMAT の 7 チームを現地に派遣している。千葉県内に 2 チーム配置した。困ったことは浦安市では水道が破壊され、水が出ない状況となっている。ある中核病院では一日 400 トンの水が必要であるが、予備のタンクには 400 トン分しかなく、一日しかもたない。それを 2 トンのタンク車で対応しているの、自衛隊の 10 トン車を要請しているとのこと。病院では給食で水をなるべく使わないように注意して調理している。

宮城県内のいくつかの病院からの情報 3.12.18:00 頃

・松島の診療所は水没して全く使えなくなっている。また、一部破壊していても診療を行わなければならない診療所もある。

・塩釜の病院では、救急患者が多数運ばれ医師が足りない状態。食料も入手できず、入院患者への給食に回すのが精一杯でいっぱいとなり、職員は食べるものがなく、疲労が蓄積している状態。

京都府医師会事務局からの情報 3.12.16:00 頃

京都府医師会から情報の転送がありました。14 大都市医師会では災害時の連絡を行うこととしていますが、その幹事医師会である札幌市医師会から連絡があったとのこと。内容は仙台市から依頼されたというもので、他の大都市への連絡を依頼しています。

「仙台市医師会から支援要請がありました。災害により死者が多数いるため、救護活動ではなく、検死医の派遣を要請されています。1 医師会 2 名で現場に入る際は 2 医師会 4 名で活動することとなります。アクセス方法は後で連絡をいれます。」

沖縄県医師会と滋賀県医師会より

日医から指示があれば医師の支援などいろいろ考えます。

福島いわき市で活動する石井常任理事からの情報

3.12 午後 8 時頃

・東京 DMAT といずみ記念病院 DMAT が到着し、いわき市保健センターの指示を受け配備している。

・いわき市の災害本部では

1.ヨウ素剤の供給の問題

2.避難民の受け入れについて(1 万人規模の避難民が原発の関係で発生すると考えられる。)その際の避難所、医療サポートなどについて検討を開始した。

・現在足りないもの(医療・介護の現場で)

何よりほしいものは 3 つ、一つは暖をとれる毛布など、もう一つは水。水は県に要請したが今の段階では手に入っていない。職員が家庭などからもってき

ている。給食の調理などにも事欠いている。食料も枯渇している。

・医療従事者はどんどん疲れてきているので、今後の医療のサポートを検討してもらいたい。特に関東近県などで継続的にお願いしたい。

厚生労働省などでの確認

厚生労働省担当課幹部との話

・被害が少なかった県により、どのような支援ができるか、誰が考えて、どこから支援の指示を出していくのが適当かについて話をした。一つの考え方として、東北の各県で被害が多かったのは約40の二次医療圏であるので、一つの医療圏に担当県というのを設定し、応援を行うのはどうだろうか。被害発生後3から4日以降数週間の間、応援をする県をきめる。その県と県医師会とが話し合いをし、可能な医療サポートをその二次医療圏に対して行うなどの提案がある。いずれにしても今後の支援については、現地の情報を把握しながら、厚生労働省と連携をとり、日本医師会からも指示を出していきたい。

相馬市医師会会員で市長よりのメール

「私無事ですが被害甚大。実家周辺の海岸部は家屋が消失。地震と同時に対策本部を立ち上げ、海岸沿いに避難指示するも波高は7メートルを越え犠牲者多数。対応難儀しています。」

***今後の情報の集中と発信について**

日本医師会で立ち上げました対策本部は3月11日より役員複数、また事務局も複数で当直しながら対応しております。役員室では時々刻々と伝えられるニュース情報に、「我々が生きているときの最悪、最大の災害となるであろうから、何かできることを考えよう」と意志統一しております。

日本医師会では現在ホームページより対策本部への情報集中をお願いしておりますが、日々得られた情報について取捨選択して、県医師会にFAXを送ることにいたします。特に、現地からの情報で、不足している物資などの詳細についてもお知らせいたします。郡市医師会への伝達をよろしく願います。ホームページ上ではメンバーズルームに同様文書を掲示いたします。(日本医師会広報部)

東北地方太平洋沖地震:情報提供第二報

都道府県医師会 御中
郡市区医師会 御中

平成 23 年 3 月 13 日 12:00

日本医師会

東北各県の被災情報について、日本医師会にご連絡いただいた情報（第二報）をお知らせいたします。

当面の対策会議等にてご利用ください。

新たな報告がありましたら、適宜お知らせいたします。

【この情報提供については、テレビなどの報道となるべく重複しないもので、かつ災害に関する医師会活動、医療活動などに関するものに限定しております。】

日本医師会災害対策本部（代表 03-3946-6295、衛星電話 090-4814-8385、FAX03-3946-6295、e-mail: syomuka@po.med.jp）では、被害地域の県医師会、郡市区医師会と連絡を取り、必要な医療支援、物資などの要求の把握に努めています。現時点では DMAT が投入されており、急性期災害医療の役割に比して、検死の役割が重要となっております。また、週明けの 15 日頃から避難住民などの健康維持や慢性期疾患の管理が大切となり、残された医療資源の中で現地と協力しながら継続することが必要です。そこで短期的・中期的な支援体制を早急に組む必要があります。日本医師会では現地医師会と相談の上、厚労省と連絡を取り合いながら各県医師会と相談の上、応援を依頼いたしますので、準備かたがたお願いいたします。明 14 日には一定の検討依頼を出す予定であります。

○原子力施設の状況について：独法・放射線医学総合研究所、緊急被ばく医療研究センター（3 月 12 日 17:24FAX）福島第一原子力発電所において従業員の被爆あり。急性被爆のレベルではない。

現状報告 2（18:32FAX）15:36 分頃大きな事象あり。

現状報告 3（19:06FAX）福島第 1 原子力発電所 1・2 号機にて非常用炉心冷却装置注水不能。1 号機付近から発煙。数名の負傷者あり、「敷地境界放射線量以上上昇」に該当
13 日 11:00 第 1 原発近辺 10 キロ以内から搬送された避難者の中で、除洗が必要な被爆者が 19 名いることが判明。

いわき市医師会からの情報。原発関係の避難民は行政の誘導だけでなくそれぞれの判断で避難してきており、すでに 1 万人を超えている。DMAT と協力して放射能感知機器を

携帯して避難所を回っている。

○日本透析医会(電話 03-3255-6471)では、被災した透析患者に対して適切に案内できるよう各県庁に対して実質的に対応を要請。現時点での稼働透析施設については(<http://www.saigai-touseki.net/index.php>)にて調べることができます。岩手県、宮城県での稼働が悪くなっております。

○青森県八戸市(村上会長)より連絡あり、被害は幸い少なく、一件が被害を受けたが施設はほぼ稼働可能。会員も全員無事である。本日より夜間診療所も稼働。電気も通じているとのこと。現在のところ支援関係も必要ないとのこと。

○岩手県医師会対策本部を設置、宮古、釜石、大船渡は連絡困難。県内にはDMATが60から70組投入されているが、その後の継続した医療維持など救急医の不足が予想される。それ以上に検死医不足、透析の対応も不十分とのこと。

○宮城県伊東県医師会長、DMATが投入開始。仙台市内は医療機関は無事なところが多い。クリニックを補修しながら医療は保てる可能性が大。透析機関の稼働の情報は不足。救護所の慢性疾患などの医療支援はお願いしたい。尚、海沿いの被害甚大の地域についてはほとんど情報が入っていない。

○福島県医師会対策本部を設置、県庁から県医師会に医師要請が来ている。原発地域からの避難所で医療支援が必要とのこと。被災地にはDMAT導入されている。水不足が深刻、医療用の水も足りない。

○札幌市医師会より14大都市医師会向けに以下の情報を発出。①札幌医師会より仙台市医師会へ検視チームを派遣。現地へのアクセスは困難で地元自治体を通じて自衛隊へリを利用。②今後の疾病をもった救護所などでの住民に対するケアが必要③自己完結型で支援することが必要。

以上

東北地方太平洋沖地震:情報提供第三報

緊急連絡!

都道府県医師会 御中

都市区医師会 御中

平成 23 年 3 月 13 日 16:00

日本医師会

緊急連絡!!

日本医師会災害対策本部(代表 03-3946-2121、衛星電話 090-4814-8385、FAX03-3946-6295、e-mail: syomuka@po.med.jp)では、被害地域の県医師会、都市区医師会と連絡を取っておりますが、急性期医療は現時点では DMAT が投入されており、安定しております。しかし予想以上に死亡数が多く、検視の役割がきわめて重要で緊急な役割となっております。当面、医師派遣が可能な県医師会におかれましては、派遣可能な人数と日程につきまして本部にご連絡の程お願い申し上げます。派遣先は岩手県、宮城県となっております。現地へのアクセス手段が大変でありますので対策本部は現地と連絡を取り派遣医師がスムーズに移動できるよう交渉中です。現地に到着しましたら、現地の指示に従うようお願いいたします。

*日本医師会では3月11日の災害発生時点から担当役員が常駐して対応しております。スムーズな応援を実行するために、情報の連絡集中と当本部からのアクセス方法の指示等を待って戴ければと考えております。

*日本医師会の本部あるいは日本医師会宛に善意の会員からボランティアの要請が多数あります。直接お問い合わせの方には、県医師会でとりまとめているとのことでお返ししていますが、この、情報連絡を速やかに会員にお伝え戴くようお願い申し上げます。

○ 仙台市医師会からの報告ですと、札幌市、名古屋市、横浜市の医師会から検視に関する支援が入っているが、犠牲者が多く全く手不足の状態であり、さらに支援が必要とのことです。

○ 岩手県医師会では、当面は検視医が必要である。また、その後の継続した医療維持など救急医の不足も予想される。とにかく検視医の派遣をお願いしたい。

○ 福島県でも検視医が不足しているとのことで派遣要請があります。15日以降の対応をお願いしたい。

以上

東北地方太平洋沖地震:情報提供第四報

都道府県医師会 御中
都市区医師会 御中

平成 23 年 3 月 13 日 18:00
日本医師会

〔この情報提供については、テレビなどの報道となるべく重複しないもので、かつ災害に関する医師会活動、医療活動などに関するものに限定しております。〕

日本医師会災害対策本部（代表 03-3946-2121、衛星電話 090-4814-8385、FAX03-3946-6295、e-mail: syomuka@po.med.or.jp、深夜でも電話連絡可能です。）では、被害地域への医師派遣を実行に移すことを検討しています。当面は検視医の派遣となりますが、その後は現地で、避難住民などの健康維持や慢性期疾患の管理が中心となります。当面の検視医の派遣を実施することと併行的に短期的中期的な支援体制を早急に組む必要があります。県医師会から会員への情報連絡をお願いし、1人でも多くの会員のご協力を得られることを望んでおります。現地へのアクセスが大変困難となっておりますので、日本医師会でもスムーズに派遣が行われるような環境を作っております。会員の先生のご協力が得られた場合は、速やかに日本医師会対策本部へのご連絡をお願いいたします。

*警察医会へも依頼をしておりましたので、そちらの方面から検視に参加されることとなっている先生におかれましては、現地の県医師会対策本部などと連絡をお取りになって戴き、また、こちらへもご一報戴けたらよりスムーズになりますのでお願いいたします。両方のルートで検視医の派遣を考えていきます。

- 16:00 第二報発出後直ちに静岡県医師会より連絡あり、研修医も含め派遣を準備。
- 青森県医師会より、会員はすべて無事であり、主要な市部については青森市と弘前市は電気、水道、ガスはほぼ全面復旧。八戸市は一部停電が残るのみである。
- 神奈川県医師会は検視チームを役員が中心となって結成し、15 日夜に出発する計画を作成した。今回は土曜・休日なのでまだ会員周知は十分でなく、対応はわずかであるが、今後手上げが増える見込み。既に神奈川県警より交通手形(証明書)を入手。
- 16:30 遠隔地(九州等)からの DMAT は撤収を始めている。撤収に際して今後 PTSD に対する対応が必要であるとの感想。
- 電力供給が底をつき、現在輪番停電を考えているとの情報があるが、在宅医療、中小の病院などで混乱が起こる可能性があるため現在交渉中である。
- ※第二報、第三報において、対策本部 e-mail アドレスの@マーク以降に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。【正: syomuka@po.med.or.jp】

以上

東北地方太平洋沖地震:情報提供第五報

都道府県医師会 御中
郡市区医師会 御中

平成 23 年 3 月 14 日 11:00
日本医師会

【この情報提供については、テレビなどの報道となるべく重複しないもので、かつ災害に関する医師会活動、医療活動などに関するものに限定しております。】

日本医師会災害対策本部（代表 03-3946-2121、衛星電話 090-4814-8385、FAX03-3946-6295、e-mail: syomuka@po.med.or.jp、深夜でも電話連絡可能です。）には、深夜にわたって被害地域への医師派遣の申し出に関する問い合わせが続いていました。緊急でお願いしたことなので、日常地域医療への被害との兼ね合いを考えながら、申し出を戴いております。個人からの問い合わせも相次いでおり、基本的には都道府県医師会に申し出て戴きまして支援の計画をしてもらいたいとお伝えしています。当面は検視医の派遣となりますが、まずは派遣先医師会と協議し、派遣場所を設定いたしますので、派遣元の都道府県医師会から通行証等を発行してもらい準備をお願いします。その際に参加会員の詳細な予定を伝えていただければ、速やかに日本医師会対策本部と派遣先の県医師会と連絡を取りまして、細かな指示をすることが可能です。是非ご連絡をお願いいたします。

*医師の派遣につきましては、被災地行政からの直接の県医師会などへのお願い等もあるようですが、超急性期におきましては様々な錯綜があると考えられます。現地での可能な限りスムーズな支援活動ができるように今後も調整を図っていきます。

○東京都医師会では明日朝 9 時に都バスを利用し、五チーム（基本は医師、看護師、事務で1チーム3名）合計15名を気仙沼市に14日より17まで派遣する予定。医師は都医師会会員、都立病院医師、私立病院医師の混在チーム。また、既にいわき市にDMATチームが派遣されているが、もう1チーム気仙沼市に派遣する予定。

○13日18:00頃虎ノ門病院勤務医の先生より問い合わせあり、東京都医師会への連絡をご案内する。

○13日23:00広島県医師会より、14日夜までに5名から6名のチームで広島から派遣先に出発したいとの申し出あり。14日午前中に参加医師の確定と滞在予定期間の連絡を戴き、東京までは公共交通機関で来て、その先については日医で検討して指示する。

○電力供給不足の問題で14日より関東の5地域で順番に3時間前後の停電を計画的に行うことが政府決定された。(20:00頃)それを受けて厚労省と協議。在宅医療、中小の

病院など、蓄電池を用意されていないところでの注意喚起を徹底するようにテレビなどで周知徹底するように要請した。実際にテレビニュースでは患者、家族などに対して停電の際の準備と放送がされている。輪番停電の方策は4月までの期間になるとのこと。また、それに伴い水道にも影響があることが予想される。

○深夜にわたって東京都医師会も含めて厚労幹部などと交渉していたが、結局直前になって第1グループの朝6時よりの停電は見送りとなる。理由は電力の需要が少なくなったとのこと。在宅患者を診ている会員の中には、早朝より停電に対して準備していた。

○7:30頃第1グループに関しても、停電を開始するなどの連絡もあったが現時点では実施されていない(8:00)。

10:30第1グループは実施しないとのテレビ報道。第2グループも実施は検討中。

○首都圏の交通機関は停電することによって間引き運転され、通勤は困難。交通の間引き運転についても連絡が行き届いていない様子で駅に通勤客があふれているところも散見される。スーパーやコンビニでは生鮮食品の流通が混乱し、商品棚は空っぽとなっている。一般家庭でも災害用備蓄も行われている様子。

○本日から、全国からの医療支援は本格的になります。支援の対象先は岩手県、宮城県、福島県の三県となります。具体的な支援先はそれぞれの県からの情報で支援をお願いします。まずは、

①支援可能医師の人数、それぞれの支援可能日程、所属、(専門科目)

各人への連絡手段、方法

②関東までの交通手段(車で来る場合は現地まで行くのかどうか、他の資材も搬送可能かどうか)とこちらへの到着時間をお知らせください。また、直接行かれる場合でも日本医師会に連絡することをお願いします。直接行かれる場合は地元の医師会経由で県警察の通行証等を入手して戴くとスムーズです。

その先の交通手段については時間帯によりこちらで指示することになります。

○福島に支援している医師からの連絡。福島(いわき市)でも地震と津波などで死者・行方不明者は60名を超える。DMATの支援は終わっていて、継続的な災害医療支援が重要になっている。救護所では避難民の慢性疾患治療薬などが不足している。この地域では被爆の問題があり、避難の方にもその不安があります。地震+津波+被爆という医今までにない災害の現場となっている。

以上